

令和5年度 下水道部組織目標

組織名	下水道部	部長	下水道部長 帆莉 政樹
組織の目的・方向性	<p>人口減少に伴う厳しい経営環境、気候変動の影響による自然災害の激甚化、施設の老朽化、脱炭素社会への取り組みなど、下水道が抱える課題が深刻化しています。</p> <p>このような中、市民が安心・安全、かつ衛生的で快適に暮らせるよう、持続可能な下水道サービスを提供するため、関連する施策の緊急度、優先度を考慮した取り組みを行っていきます。</p>		
(参考) 関連する総合計画における政策指標*	<ul style="list-style-type: none"> ・浸水対策率 ・汚水処理人口普及率 		

※政策指標…目指す都市像の実現や、総合指標の目標達成を図るうえで、各分野において特に重視する指標。各分野の政策指標は市役所全体で共有し、組織横断で目標達成に向けて取り組みます。

下水道部組織目標

<p>下水道部では、第2次下水道中期ビジョンを取り組みの柱とし、持続可能な下水道サービスを安定的に提供するため、予防保全型の維持管理と計画的な改築更新、雨や地震に強いまちづくり、総合的な汚水処理の推進に向けた取り組みを進めます。</p> <p>また、下水道経営の効率化と人材育成を行うことで組織強化を推進するとともに、広報や情報発信により、市民理解の醸成を図り、下水道への接続向上に取り組みます。</p> <p>この方針のもと、下水道部は次の4つの取り組みを重点的に実施します。</p> <p>重点目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 健全な下水道施設の機能を確保するため、予防保全型の維持管理と計画的な改築更新を推進します。 2 市民の安心・安全な暮らしを守るため、雨や地震に強いまちづくりを継続して推進します。 3 衛生的で快適な市民生活の確保と水環境の保全を図るため、総合的な汚水処理を推進するとともに、創エネ・再エネ利用などによる脱炭素化に取り組みます。 4 持続可能な下水道運営を図るため、公民連携などによる経営の効率化、専門職員育成による経営基盤の強化に取り組みます。
--

※重点目標における指標や取組状況は、各課組織目標をご覧ください。

評価

	重点目標の達成状況	目標数	4	達成数	4
取組結果	<p>能登半島地震により被災した下水道施設の災害復旧対応を進めるとともに、重点目標の達成に向け取り組みました。</p> <p>下水道施設の老朽化が進行するなか、ストックマネジメントによる計画的な改築更新に努めました。</p> <p>浸水対策では、令和4年8月豪雨被害に対する抜本的対策として雨水計画を見直すとともに、雨水管きょやポンプ場などの施設整備を継続したほか、ハザードマップなどの情報提供や自助対策への支援に取り組みました。また、地震対策として、管きょや施設の耐震診断・耐震化を進めました。</p>				

	<p>総合的な汚水処理の推進では、市街化区域内の未整備区域における下水道整備方針の検討を進めるなかで、地域との意見交換を継続し、課題の整理を進めたほか、再エネ利用については、下水熱の新たな活用として、車道融雪技術の確立に向け、国土交通省の実証事業を活用した効果検証を引き続き行いました。</p> <p>持続可能な下水道運営に向けては、維持管理と更新（改築）を一体でマネジメントするウォーターPPPなど、本市に適した官民連携手法の導入について、課題や検討方針の整理を行いました。</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">今後の方向性</p>	<p>能登半島地震により被災した下水道施設の災害復旧について、最優先に取り組みます。また、新潟市総合計画 2030 と整合を図りながら 2024 年 3 月に策定した「第二次新潟市下水道中期ビジョン（改訂版）」に基づき各施策を着実に進めるとともに、持続可能な下水道経営を支える財政・人材・広報の取り組みを推進していきます。</p> <p>ストックマネジメントによる予防保全型の維持管理を行い、引き続き下水道施設の機能確保と計画的な改築に取り組みます。</p> <p>令和 4 年 8 月豪雨で浸水した地域との意見交換を引き続き行い、効果的な浸水対策を進めるとともに、気候変動に対応したハード対策の加速化やソフト対策の充実とあわせ、流域治水の取り組みを進めます。</p> <p>下水道施設の耐震化・耐水化に取り組むほか、総合的な汚水処理のさらなる推進に向け、市街化区域内の未整備区域の整備方針について、引き続き、課題の整理や地域との意見交換など検討を進めます。</p> <p>安心・安全で持続可能な下水道サービスの提供のため、ウォーターPPPなどの官民連携手法の導入による経営のさらなる効率化と経営基盤の強化に取り組みます。</p>